

第13次宮城県鳥獣保護管理事業計画 新旧対照表

変 更 後 (新)	変 更 前 (旧)
<p>第1 計画の期間 (略)</p> <p>第2 鳥獣保護区, 特別保護地区及び休猟区等に関する事項</p> <p>1 鳥獣保護区の指定</p> <p>(1) 方針</p> <p>(略)</p>	<p>第1 計画の期間 (略)</p> <p>第2 鳥獣保護区, 特別保護地区及び休猟区等に関する事項</p> <p>1 鳥獣保護区の指定</p> <p>(1) 方針</p> <p>(略)</p>

変更後(新)

変更前(旧)

(2) 鳥獣保護区の指定等計画

(第1表)

区分	鳥獣保護区 指定の目標	既指定鳥 獣保護区 (A)		本計画期間に指定する鳥獣保護区						本計画期間に区域拡大する鳥獣保護区						
				R4年度	R5	R6	R7	R8	計(B)	R4年度	R5	R6	R7	R8	計(C)	
森林鳥獣生息地	箇所		49	箇所	2	2	<u>3</u>	<u>5</u>	<u>5</u>	<u>17</u>						
	面積		50,570	変動面積	948ha	3,782	<u>2,796</u>	<u>2,742</u>	<u>9,056</u>	<u>19,324</u>	ha					
大規模生息地	箇所		2	箇所			1	1		2						
	面積		46,327	変動面積	ha		27,702	18,625		46,327	ha					
集団渡来地	箇所		3	箇所	1	1				2						
	面積		12,743	変動面積	12,414ha	50				12,464	ha					
集団繁殖地	箇所		1	箇所	1					1						
	面積		71	変動面積	71ha					71	ha					
希少鳥獣生息地	箇所		9	箇所	1			2	2	5						
	面積		12,705	変動面積	693ha			2,095	465	3,253	ha					
生息地回廊	箇所		—	箇所												
	面積		—	変動面積	ha						ha					
身近な鳥獣生息地	箇所		29	箇所	3	4	11	<u>2</u>	1	<u>21</u>						
	面積		23,549	変動面積	13,835ha	399	<u>796</u>	<u>388</u>	3,220	<u>18,638</u>	ha					
計	箇所		93	箇所	8	7	<u>15</u>	<u>10</u>	<u>8</u>	<u>48</u>						
	面積		145,965	変動面積	27,961ha	4,231	<u>31,294</u>	<u>23,850</u>	<u>12,741</u>	<u>100,077</u>	ha					

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(2) 鳥獣保護区の指定等計画

(第1表)

区 分	鳥獣保護区 指定の目標	既指定鳥獣 保護区(A)		本計画期間に指定する鳥獣保護区						本計画期間に区域拡大する鳥獣保護区					
				R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(B)	R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(C)
森林鳥獣生息地	箇所	49	箇所	2	2	4	7	6	21						
	面積	50,570	変動面積	948ha	3,782	3,276	3,592	9,856	21,454	ha					
大規模生息地	箇所	2	箇所			1	1		2						
	面積	46,327	変動面積	ha		27,702	18,625		46,327	ha					
集団渡来地	箇所	3	箇所	1	1				2						
	面積	12,743	変動面積	12,414ha	50				12,464	ha					
集団繁殖地	箇所	1	箇所	1					1						
	面積	71	変動面積	71ha					71	ha					
希少鳥獣生息地	箇所	9	箇所	1			2	2	5						
	面積	12,705	変動面積	693ha			2,095	465	3,253	ha					
生息地回廊	箇所	—	箇所												
	面積	—	変動面積	ha						ha					
身近な鳥獣生息地	箇所	29	箇所	3	4	11	3	1	22						
	面積	23,549	変動面積	13,835ha	399	810	642	3,220	18,906	ha					
計	箇所	93	箇所	8	7	16	13	9	53						
	面積	145,965	変動面積	27,961ha	4,231	31,788	24,954	13,541	102,475	ha					

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(2) 鳥獣保護区の指定等計画

(第2表)

本計画期間に区域縮小する鳥獣保護区						本計画期間に解除又は期間満了となる鳥獣保護区						計画期間中の	計画終了時の
R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(D)	R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(E)	増△減*1	鳥獣保護区*2
						2	2	3	5	5	17	0	49
ha						948	3,738	2,796	2,738	9,056	19,276	48	50,618
								1	1		2	0	2
ha								27,702	18,625		46,327	0	46,327
						1	1	1 ※3			3	△1	1
ha						12,414	50	279			12,743	△279	12,464
						1					1	0	1
ha						71					71	0	71
						1			2	2	5	0	9
ha						693			2,095	465	3,253	0	12,705
													-
ha													-
						4	4	11	2	1	22	△1	28
ha						14,441	416	793	404	3,220	19,274	△636	22,531
						9	7	16	10	8	50	△2	91
ha						28,567	4,204	31,570	23,862	12,741	100,944	△867	145,098

※1) 箇所数：(B)-(E)，面積：(B)+(C)-(D)-(E)

※2) 箇所数：(A)+(B)-(E)，面積：(A)+(B)+(C)-(D)-(E)

※3) 南郷鳥獣保護区については、令和6年度期間満了までに検討を行う。

変更後(新)

変更前(旧)

(2) 鳥獣保護区の指定等計画

(第2表)

本計画期間に区域縮小する鳥獣保護区						本計画期間に解除又は期間満了となる鳥獣保護区						計画期間中の 増△減*1	計画終了時の 鳥獣保護区*2
R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(D)	R 4年度	R 5	R 6	R 7	R 8	計(E)		
						2	2	<u>4</u>	<u>7</u>	<u>6</u>	<u>21</u>	0	49
ha						948	3,738	<u>3,276</u>	<u>3,588</u>	<u>9,856</u>	<u>21,406</u>	48	50,618
								1	1		2	0	2
ha								27,702	18,625		46,327	0	46,327
						1	1	<u>1</u>			3	△1	1
ha						12,414	50	279			12,743	△279	12,464
						1					1	0	1
ha						71					71	0	71
						1			2	2	5	0	9
ha						693			2,095	465	3,253	0	12,705
													—
ha													—
						4	4	<u>12</u>	<u>3</u>	1	<u>24</u>	△2	27
ha						14,441	416	<u>821</u>	<u>658</u>	3,220	<u>19,556</u>	△650	22,899
						9	7	<u>18</u>	<u>13</u>	<u>9</u>	<u>56</u>	△3	90
ha						28,567	4,204	<u>32,078</u>	<u>24,966</u>	<u>13,541</u>	<u>103,356</u>	△881	145,084

※1) 箇所数：(B)-(E)，面積：(B)+(C)-(D)-(E)

※2) 箇所数：(A)+(B)-(E)，面積：(A)+(B)+(C)-(D)-(E)

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(3) 既指定鳥獣保護区の変更計画

(第3表)

年 度	指 定 区 分	鳥獣保護区名	変更区分	指定面積の異動			変更後の指定期間	変 更 理 由	備 考	
				異動前 の面積	異動面積	異動後 の面積				
令和4年度	(略)									
令和5年度	(略)									
令和6年度	身近な鳥獣生息地	津田	期間更新	34	0	34	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原	
		関	期間更新	40	0	40	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原	
		門野山	期間更新	14	0	14	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台	
		御成山地区	期間更新	260	0	260	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台	
		鳴瀬川	期間更新	165	0	165	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台 北部 東部	
		亀ヶ森	期間更新	100	0	100	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	東部	
		稗畑	期間更新	14	0	14	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	東部	
		_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____	_____
		廻館	期間更新	60	0	60	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	気仙沼	
		森郷	期間更新	39	0	39	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台	
		川内	期間更新	58	5	63	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	栗原	

		判官森	期間更新	9	△2	7	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	栗原
	森林鳥獣生息地	谷山	期間更新	756	0	756	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原
		富谷	期間更新	1,260	0	1,260	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台
		_____	_____	_____	—	_____	_____	_____	_____
		田東山	期間更新	780	0	780	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	気仙沼
	集団渡来地	南郷	期間満了	279	△279	0	令和6年10月31日まで	期間満了 <small>(令和6年度期間満了までに検討を行う)</small>	北部
	大規模生息地	蔵王連峰	期間更新	27,702	0	27,702	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原 仙台
	計	<u>16箇所</u>		<u>31,570</u>	<u>△276</u>	<u>31,294</u>			
令和7年度	身近な鳥獣生息地	金山	期間更新	176	0	176	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	東部
		新堤	期間更新	228	△16	212	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部 栗原
		_____	_____	_____	—	_____	_____	_____	_____
	森林鳥獣生息地	次郎太郎山	期間更新	691	0	691	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	大河原
		金津	期間更新	230	0	230	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	大河原
		六角牧場	期間更新	500	4	504	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部 栗原
		吹上	期間更新	760	0	760	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部
		_____	_____	_____	—	_____	_____	_____	_____
_____	_____	_____	—	_____	_____	_____	_____		

		飯野川	期間更新	557	0	557	令和 7 年11月 1日から 令和 27 年10月 31日まで	期間更新	東部
	希少鳥獣生息地	翁倉山	期間更新	1,135	0	1,135	令和 7 年11月 1日から 令和 27 年10月 31日まで	期間更新	東部
		金華山	期間更新	960	0	960	令和 7 年11月 1日から 令和 27 年10月 31日まで	期間更新	東部
	大規模生息地	栗駒	期間更新	18,625	0	18,625	令和 7 年11月 1日から 令和 27 年10月 31日まで	期間更新	北部 栗原
	計	<u>10箇所</u>		<u>23,862</u>	Δ 12	<u>23,850</u>			
令和8年度	身近な鳥獣生息地	船岡	期間更新	3,220	0	3,220	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	大河原
	森林鳥獣生息地	堂平山	期間更新	1,225	0	1,225	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	大河原
		斗蔵山	期間更新	205	0	205	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	大河原
		田代	期間更新	1,574	0	1,574	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	北部
		大崎西部	期間更新	5,792	0	5,792	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	北部
		旭山	期間更新	260	0	260	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	東部
		――	――	――	――	――	――	――	――
	希少鳥獣生息地	鳥の海	期間更新	180	0	180	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	仙台
		お伊勢浜	期間更新	285	0	285	令和 8 年11月 1日から 令和 28 年10月 31日まで	期間更新	気仙沼
		計	<u>8箇所</u>		<u>12,741</u>	0	<u>12,741</u>		
合計	計	<u>50箇所</u>		<u>100,944</u>	Δ 867	<u>100,077</u>			

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(3) 既指定鳥獣保護区の変更計画

(第3表)

年 度	指 定 区 分	鳥獣保護区名	変更区分	指定面積の異動			変更後の指定期間	変 更 理 由	備 考
				異動前 の面積	異動面積	異動後 の面積			
令和4年度	(略)								
令和5年度	(略)								
令和6年度	身近な鳥獣生息地	津田	期間更新	34	0	34	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原
		関	期間更新	40	0	40	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原
		門野山	期間更新	14	0	14	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台
		御成山地区	期間更新	260	0	260	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台
		鳴瀬川	期間更新	165	0	165	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台 北部 東部
		亀ヶ森	期間更新	100	0	100	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	東部
		稗畑	期間満了	14	△14	0	令和6年10月31日まで	期間満了	東部
		横山不動尊	期間更新	28	0	28	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	登米
		廻館	期間更新	60	0	60	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	気仙沼
		森郷	期間更新	39	0	39	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台
		川内	期間更新	58	5	63	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	栗原
		判官森	期間更新	9	△2	7	令和6年11月1日から	期間更新	栗原

							令和26年10月31日まで		
	森林鳥獣生息地	谷山	期間更新	756	0	756	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原
		富谷	期間更新	1,260	0	1,260	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	仙台
		朝田貫	期間更新	480	0	480	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	登米
		田束山	期間更新	780	0	780	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	気仙沼
	集団渡来地	南郷	期間満了	279	△279	0	令和6年10月31日まで	期間満了	北部
	大規模生息地	蔵王連峰	期間更新	27,702	0	27,702	令和6年11月1日から 令和26年10月31日まで	期間更新	大河原 仙台
	計	18箇所		32,078	△290	31,788			
令和7年度	身近な鳥獣生息地	金山	期間更新	176	0	176	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	東部
		新堤	期間更新	228	△16	212	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部 栗原
		登米	期間更新	254	0	254	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	登米
	森林鳥獣生息地	次郎太郎山	期間更新	691	0	691	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	大河原
		金津	期間更新	230	0	230	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	大河原
		六角牧場	期間更新	500	4	504	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部 栗原
		吹上	期間更新	760	0	760	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部
		平筒沼	期間更新	280	0	280	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	登米
		上沼	期間更新	570	0	570	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	登米
		飯野川	期間更新	557	0	557	令和7年11月1日から	期間更新	東部

							令和27年10月31日まで		
	希少鳥獣生息地	翁倉山	期間更新	1,135	0	1,135	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	東部 登米
		金華山	期間更新	960	0	960	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	東部
	大規模生息地	栗駒	期間更新	18,625	0	18,625	令和7年11月1日から 令和27年10月31日まで	期間更新	北部 栗原
	計	<u>13箇所</u>		<u>24,966</u>	△12	<u>24,954</u>			
令和8年度	身近な鳥獣生息地	船岡	期間更新	3,220	0	3,220	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	大河原
	森林鳥獣生息地	堂平山	期間更新	1,225	0	1,225	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	大河原
		斗蔵山	期間更新	205	0	205	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	大河原
		田代	期間更新	1,574	0	1,574	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	北部
		大崎西部	期間更新	5,792	0	5,792	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	北部
		旭山	期間更新	260	0	260	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	東部
		<u>鱒淵</u>	<u>期間更新</u>	<u>800</u>	<u>0</u>	<u>800</u>	<u>令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで</u>	<u>期間更新</u>	<u>登米</u>
	希少鳥獣生息地	鳥の海	期間更新	180	0	180	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	仙台
		お伊勢浜	期間更新	285	0	285	令和8年11月1日から 令和28年10月31日まで	期間更新	気仙沼
		計	<u>9箇所</u>		<u>13,541</u>	0	<u>13,541</u>		
合計		<u>56箇所</u>		<u>103,356</u>	△881	<u>102,475</u>			

変 更 後 (新)	変 更 前 (旧)
2 特別保護地区の指定 (略)	2 特別保護地区の指定 (略)
3 狩猟鳥獣の捕獲等を禁止する区域の指定等 (略)	3 狩猟鳥獣の捕獲等を禁止する区域の指定等 (略)
4 休猟区の指定 (略)	4 休猟区の指定 (略)
5 鳥獣保護区の整備等 (略)	5 鳥獣保護区の整備等 (略)
第3 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項 (略)	第3 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項 (略)
第4 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項 (略)	第4 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項 (略)
第5 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項	第5 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域及び猟区に関する事項
1 特定猟具使用禁止区域の指定 (略)	1 特定猟具使用禁止区域の指定 (略)
2 指定猟法禁止区域	2 指定猟法禁止区域
(1) 方針	(1) 方針 (略)
イ (略)	イ (略)
ロ 鉛製ライフル弾規制区域の指定	ロ 鉛製ライフル弾規制区域の指定
<p>牡鹿半島地域においては、シカ猟に起因するワシ類の鉛中毒事故の発生が懸念されるため、その防止対策として、鉛製ライフル弾規制区域に指定している(1か所8,537ha)。これまで、鉛中毒事故の発生は報告されていないが、今後も、規制を継続するとともに、発生状況の監視に努める。</p>	<p>牡鹿半島地域においては、シカ猟に起因するワシ類の鉛中毒事故の発生が懸念されるため、その防止対策として、鉛製ライフル弾規制区域に指定している(1か所8,537ha)。これまで、鉛中毒事故の発生は報告されていないが、今後も、規制を継続するとともに、発生状況の監視に努める。</p>
<hr/>	<p><u>牡鹿半島内にある稗畑鳥獣保護区は鳥獣保護区解除後、鉛製ライフル弾規制区域に編入する。</u></p>

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(2) 指定猟法禁止区域指定計画

(第18表)

	既指定猟法禁止区域(A)		本計画期間に指定する指定猟法禁止区域 (再指定を含む。)						本計画期間に区域拡大する指定猟法禁止区域					
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	計(B)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	計(C)
鳥獣を保護するための区域	箇所 75	箇所	1	1	1	1	1	5						
	面積 27,200ha	変動面積	8,537	8,537	8,537	8,537	8,537	42,685						

(3) 指定猟法禁止区域指定内訳

(第19表)

年 度	指定猟法の種類	区域名称	面積(ha)	存続期間	備 考
令和4年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和4年度	期間更新
令和5年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和5年度	期間更新
令和6年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和6年度	期間更新
令和7年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和7年度	期間更新
令和8年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和8年度	期間更新
計		5箇所	42,685		

変 更 後 (新)

変 更 前 (旧)

(2) 指定猟法禁止区域指定計画

(第18表)

	既指定猟法禁止区域(A)		本計画期間に指定する指定猟法禁止区域 (再指定を含む。)						本計画期間に区域拡大する指定猟法禁止区域						
			R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	計(B)	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	計(C)	
鳥獣を保護する ための区域	箇所	75	箇所	1	1	—	1	1	4			1			1
	面積	27,200ha	変動面積	8,537	8,537	—	8,433	8,433	33,940			8,433			8,433

(3) 指定猟法禁止区域指定内訳

(第19表)

年 度	指定猟法の種類	区域名称	面積(ha)	存続期間	備 考
令和4年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和4年度	期間更新
令和5年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,537	令和5年度	期間更新
令和6年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,433	令和6年度	期間更新 区域拡大※1
令和7年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,433	令和7年度	期間更新
令和8年度	鉛製ライフル弾	牡鹿半島	8,433	令和8年度	期間更新
計		5箇所	42,373		

※1) 稗畑鳥獣保護区解除後、編入により区域は拡大するが、面積は再算出により修正

変 更 後 (新)	変 更 前 (旧)
<p>3 猟区設定のための指導 (略)</p> <p>第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項 1及び2 (略)</p> <p>3 第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する方針 (1)及び(2) (略)</p> <p>第7 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 (略)</p> <p>第8 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項 (略)</p> <p>第9 その他 (略)</p> <p>附 則 この計画は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>附 則 <u>この計画は、令和6年10月1日から施行する。</u></p>	<p>3 猟区設定のための指導 (略)</p> <p>第6 第一種特定鳥獣保護計画及び第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する事項 1及び2 (略)</p> <p>3 第二種特定鳥獣管理計画の作成に関する方針 (1)及び(2) (略)</p> <p>第7 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 (略)</p> <p>第8 鳥獣保護管理事業の実施体制に関する事項 (略)</p> <p>第9 その他 (略)</p> <p>附 則 この計画は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>